

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

履修指導に関しては、準学士課程の1年生に対して新入生ガイダンス(資料7-1-①-1)を開催し、学生生活の手引き(資料7-1-①-2)、シラバス(資料7-1-①-3)等を用いて教育課程や進級基準等の説明を行なっている。専攻科生に対しては、入学時と2学年進級時に専攻別ガイダンス(資料7-1-①-4)を実施し、さらに学習・教育目標達成度評価確認表(資料7-1-①-5)による履修指導も行なっている。各科目に対する履修指導は授業担当教員が第1回目の授業時に行なっている。シラバスには履修内容、授業計画、評価方法等が詳細に示されており、学生が学習を進める上で必要な情報がすべて記載されている(資料7-1-①-6)。

学生の自主的学習の支援としては、全クラスに担任を配置し、日常からクラスの学生に対応している。教務委員会では、担任が学生の自主的学習を含めさまざまな学生支援やクラス運営を円滑に行うための指針を示した「学級担任のしおり」を発行している(資料7-1-①-7)。学生の学習上の相談については学生相談室も受け付けており、平成25年度には学業・進路に関する相談が47件寄せられた(資料7-1-①-8、9)。また、週に一度オフィスアワーを設定し、教員全員が学習等の相談に応じている(資料7-1-①-10)。平成24年度の実績としてオフィスアワー等の利用によって前期661件、後期563件の学生対応が行われた(資料7-1-①-11、12)。

(分析結果とその根拠理由)

学習を進める上でのガイダンスは、準学士および専攻科課程それぞれに整備されており、説明会や授業において十分な周知が行われていることから適切に実施されているといえる。自主学習を進める上での相談・助言を行う体制については、担任制度、学習支援室、学生相談室、オフィスアワーの設定とさまざまな支援体制が整備されており、オフィスアワー等の利用実績からこれらの体制が機能していると判断できる。

観点7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点到に係る状況)

自主的学習環境として、図書館、情報教育演習室およびコミュニケーションスペースが整備されている。図書館は、平日は20時、土曜日は16時まで開館し、自学自習に利用されている(資料7-1-②-1、2)。情報教育演習室として、プログラミング演習室など計5室が設置されており、200台以上のパソコンが整備され(資料7-1-②-3、4)、e-Learningシステムも導入されており、学生の自学自習に利用されている(資料7-1-②-5、6)。図書館ロビーや教員室前などの共用スペースは、学生の自学自習の場として整備されている(資料7-1-②-7)。学生の半数以上が共用スペースを利用しており、その利用目的は自学自習が約6割に上っている(7-1-②-8)。

厚生施設として、学生相談室、保健室、食堂、売店が設けられ、利用されている(資料7-1-②

－ 9)。平成 25 年度の実績として、学生相談室では延べ 236 人（資料 7－1－①－9）、保健室では延べ 1,662 人の学生の利用があった（資料 7－1－②－10）。

（分析結果とその根拠理由）

図書館や各種共用スペース、情報教育演習室等へのパソコンの配備によって、学生の自学自習を支援する環境が十分に整備されている。また、福利厚生施設として学生相談室、保健室、食堂、売店が整備されている。アンケート結果等から、多くの学生がこれらの施設・環境を利用していると判断される。

観点 7－1－③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学習支援に関する学生のニーズを把握する体制としては、学級担任制度、オフィスアワー、学生玄関ロビーに設置された「学生意見箱」、授業満足度調査が機能している。学級担任は学生との面談を通して学習支援に関するニーズを把握している。オフィスアワーにおいても、学生への対応のなかで直接ニーズを把握している。学生意見箱には学習支援（教務関係）についての意見・要望がこれまでに約 80 件寄せられている。要望等に対しては関係部署で協議・対応しており、その回答は学生玄関へ掲示するとともに本校のウェブサイトでも公開している（資料 7－1－③－1）。また、本校では授業改善を目的として授業満足度調査を行っている。この調査では授業について改善して欲しい点や教員への要望に対する自由記述欄を設けており、これによっても学習支援に関する学生のニーズが把握可能となっている（資料 7－1－③－2）。

資格試験等の受験への支援に関しては、TOEIC IP テスト（団体特別受験）を本校で実施している。さらに準学士課程と専攻科課程において本学在学中に一回無料で TOEIC を受験できる制度（TOEIC OPEN）も実施している（資料 7－1－③－3）。平成 25 年度においては 42 名の学生が TOEIC OPEN を受験している。また、英語検定試験や TOEIC の成果に応じて特別学修として単位修得認定を行い、準学士課程 4・5 学年での英語科目の履修を免除している（資料 7－1－③－4～6）。

海外留学に関しては、サンフランシスコ州立大学等の 4 つの教育機関とのあいだに学術交流協定が結ばれており、交換留学の体制が整備されている（資料 7－1－③－7）。また、留学中に取得した単位を本校の単位として修得認定する規程（資料 7－1－③－8）や専攻科生の長期留学に関する規程（資料 7－1－③－9）、そして国際交流の資金面を支援するための国際交流貸与金規程（資料 7－1－③－10）が制定されている。しかしながら、これらの規程については運用の実績がないため、今後の国際交流の活性化が課題として挙げられる。

（分析結果とその根拠理由）

学習支援に関する学生のニーズについては、担任制度、オフィスアワー、学生意見箱の設置により、学生の意見を汲み上げる体制が整備されている。また、資格試験等の受験の支援体制が整備され、機能している。国際交流のための支援体制については、単位認定や資金支援の体制が整備されている。

観点7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生への学習支援としては、留学生指導教員の配置、チューター制度(資料7-1-④-1)、日本語・日本事情等特別な科目の設定(資料7-1-④-2)が行われている。留学生への教育指導・厚生補導は国際委員会(資料7-1-④-3)が中心となり行っている。

編入学生に対しては、入試成績に基づき、必要に応じて入学前の指導を行っている(資料7-1-④-4)。

障害のある学生の学習支援に関しては、学生支援コーディネータ(資料7-1-④-5)、学生相談室、担任教員等が組織的に支援している。具体的には、支援会議の開催、学習支援に関する情報提供・共有を行っている。後者に関しては、学生支援コーディネータが支援学生に関わる教員に対して学習支援についてのアンケートを実施し、支援を円滑に行うための情報共有を行っている(資料7-1-④-6)。

準学士課程1～3年生の学習成績不振学生に対しては、学習支援室(資料7-1-④-7、8)が放課後や土曜日に、英語、数学の補講や個別指導を行っている(資料7-1-④-9)。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対するチューター制度や特別な授業科目の実施、障害のある学生に対しては学生支援コーディネータが中心となって組織的な支援を行なっていることから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備され、機能しているといえる。

観点7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

(観点に係る状況)

クラブ活動への支援に関しては、各団体に顧問教員を配置するとともに外部コーチ制度も導入し(資料7-1-⑤-1、2)、指導・支援を行っている。クラブ活動は休日にも実施可能であり、顧問教員が指導を行っている(資料7-1-⑤-3)。また、各種コンテスト(ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト等)へ参加する学生への支援体制も整備され、指導教員を配置し適切な指導を行っている(資料7-1-⑤-4)。

クラブ活動の安全面の支援として、クラブリーダー研修会やスポーツ安全講習会を開催している(資料7-1-⑤-5)。

学生会活動については、学生会室を設け(資料7-1-②-9)、各種行事の企画・運営等の自主的な活動を支援しており、その活動に対しては学生委員会が指導・助言を行っている。

クラブ活動への資金面の支援としては、学生会から各クラブの実績に応じた部費が支給され(資料7-1-⑤-6)、育成会からはクラブ振興資金として補助的な資金援助が行われている(資料7-1-⑤-7)。学生の遠征に対しては、学生会遠征補助資金(資料7-1-⑤-8)と育成会遠征補助金による支援体制がある。

(分析結果とその根拠理由)

全てのクラブ・愛好会に顧問教員を配置し、適切な指導により活動を支援している。資金面の支援は学生会や育成会から行われ、機能している。

観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の生活指導については学生委員会が中心に行なっている(資料7-2-①-1)。また、学級担任も日頃から学生の生活面の指導にあたっている。準学士課程1～3学年においては「特別活動」の時間に生活面等の指導を行っている(資料7-2-①-2)。学生の生活面やこころの問題などの悩み等の問題に対する支援体制としては、学生相談室が設置されている(資料7-2-①-3、4)。

各種ハラスメントに対しては、その防止規程が設けられ、ハラスメント防止等対策室が問題に対応しており(資料7-2-①-5～7)、これまでに、いじめ等に関する対応例がある。

学生の経済面の支援については、授業料の減免制度により授業料の全額免除、半額免除を行っている(資料7-2-①-8)。さらに、授業料の徴収猶予や月割分納の制度が整備されている(資料7-2-①-9)。日本学生支援機構奨学金をはじめ函館市奨学金等の各種奨学金については、学級担任や学生掲示板を通じて案内を行なっている(資料7-2-①-10)。

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活面に対する支援に関しては、学生委員会が中心となり生活指導を行っている。また、全クラスへの担任の配置や学生相談室の設置によって学生への生活面や経済面に係る相談・助言体制が整えられ、機能している。

授業料の減免制度が整備され、学生への経済面の支援として機能している。また、各種奨学金の案内や申請等の手続きに対する支援も行っている。

観点7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

障害のある学生の生活面への支援は、学生支援コーディネータ(資料7-1-④-5)が中心となり、学生相談室、保健室、学級担任等が対応している。留学生に対しては留学生指導教員およびチューターが生活面の支援にあたっている。

設備面として校内の大部分がバリアフリー化され、玄関の傾斜スロープ、身障者用トイレ等が設置されている(資料7-2-②-1)。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対しては留学生指導教員およびチューターが生活面、学習面の支援にあたっている。

障害のある学生に対しては、学生支援コーディネータの配置や設備面の整備によって生活面の支援が適切に行われている。

観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

本校には学生寮が設置されており、平成25年4月現在、約180名が在寮している(資料7-2-③-1)。男子棟、女子棟それぞれに食堂、浴室、洗濯室、補食室、談話室等が設けられ、男子棟内には留学生用の居室・設備が整備されている。自治組織として男子寮生会と女子寮生会が組織されている(資料7-2-③-2)。

学生寮は学校の指導下で運営される教育施設であり、寮務委員会を中心に宿日直教員が寮生の指導にあたり、寄宿舎指導員がその指導をサポートする体制となっている。平日の8時30分から17時の間は、寮務係職員2名が施設設備、会計、給食、環境衛生の管理を行っている。夜間は宿直教員1名と寄宿舎指導員1名の計2名が寮生の指導・寮の管理を行なっている。休日は教員が宿日直を行っている(資料7-2-③-3)。女子寮では女性寄宿舎指導員(寮母)が16時から22時まで在寮して、女子寮生の生活支援を行っている。

寮生の生活面の指導としては、寮務委員が登校日の朝に居室等の巡回点検(資料7-2-③-4)を行い、宿直教員は夜の点呼、巡回点検を行っている(資料7-2-③-5、6)。朝の居室等の巡回点検や日常生活で注意回数の多い寮生に対しては、寮務委員が寮生に規則正しい生活ができるよう指導している。

寮生の学習面については、毎日21時から23時までを学習(静粛)時間として設定し、学習に努めるよう指導している。また、準学士課程1年生に対しては月～木曜日に学習時間として、一斉学習を行っている(資料7-2-③-7)。

(分析結果とその根拠理由)

学生寮においては、寮務委員会を中心に教職員による宿日直・巡回点検が毎日交代で行われ、24時間の管理体制となっている。また、学習時間や一斉学習の設定により、毎日の学習習慣を学生に促している。以上より、学生寮が生活・勉学の場として有効に機能していると判断される。

観点7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生へのキャリア支援に関しては、キャリア教育センター(資料7-2-④-1)と学級担任が中心となり、低学年から高学年までの一貫した組織的・継続的なキャリア教育を実施している。キャリア教育センターは進学、就職、インターンシップに関するデータベースを構築しており、学生はいつでも情報検索が可能となっている(資料7-2-④-2)。求人票や学校案内等のパンフレットはキャリア教育センターで直接閲覧が可能である。また、就職や進学に向けて、各種講演会の企画・開催を行なっている(資料7-2-④-3)。準学士課程4・5年生の学級担任は、インターンシップや就職・進学についての指導・助言を個々の学生に対して行なっている。教務委員会の発行する「学級担任のしおり」(資料7-1-①-7)とキャリア教育センターが発行している「キャリア教育担業務リファレンス」(資料7-2-④-4)は学級担任が進路指導を行う上での有用な資料となっている。キャリア教育に関する本校の特色としては、「ものづくり伝承プログラム」(資料7-2-④-5)が挙げられる。これは、平成19年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)実践

的総合キャリア教育の推進に採択された「退職技術者による総合的ものづくり技術伝承」（資料7-2-④-6）を継承した取組である。このプログラムは専攻科1年後期と2年前期の課題解決型実験の授業を退職技術者の指導の下で実施するものであり、専攻科生のキャリア形成に寄与している。

キャリア教育の成果として例年、就職率、進学率はほぼ100%となっている（資料7-2-④-7）。

（分析結果とその根拠理由）

進路指導については、キャリア教育センターと学級担任を中心とした進路指導支援体制が整備されている。例年、就職率、進学率がほぼ100%であることから、この体制が有効に機能しているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

学級担任制度によって、学生の学習・生活面から進路指導に至るまで幅広い支援を行う体制ができている。学生意見箱の設置によって、学習支援に関する学生の意見や要望を汲み上げる体制ができている。

障害のある学生のために、学生支援コーディネータが配置され、組織的な支援体制ができている。

学生相談室では、非常勤カウンセラー（臨床心理士）を含めて、学生の生活面やこころの悩みに関する問題などさまざまな相談に対応している。

学習支援室では学習成績不振学生に対する補講や個別指導などの支援を行なっている。

複数の外国の大学との協定や国際交流を支援する規程などにより外国留学のための支援体制が整備されている。

キャリア教育センターの設置によって進路指導、キャリア教育が組織化され、低学年から高学年までの一貫したキャリアデザイン支援体制が機能している。

（改善を要する点）

外国の大学との協定や国際交流を支援する諸規程により外国留学のための支援体制が整備されている。しかしながら、その一方で実績が伴っていないため、外国留学の活性化が今後の課題として挙げられる。

（3）基準7の自己評価の概要

学習を進める上でのガイダンスは準学士課程および専攻科課程ともに説明会の開催と授業科目担当教員により実施される体制ができおり、適切に実施されている。学級担任による支援に加え、共用スペースの設置やオフィスアワーの設定、学習支援室の設置により、きめ細かい学習支援体制ができている。学生相談室では学習・生活全般に関して非常勤カウンセラー（臨床心理士）を含めて相談に応じている。自主的学習を支援するために図書館、情報教育演習室およびコミュニケーションスペースが整備されている。担任制度、オフィスアワーの設定、学生意見箱の設置によって、学生の学習支援に関するニーズを把握する体制が整備されている。資格・検定試験の支援としては、TOEICのIP試験が本校で実施されている。資格試験等の成果に応じて、特別学修として単位修得の認定を行って

おり、学生の資格取得を促している。国際交流に関しては、外国の複数の大学とのあいだに学術交流協定が結ばれており、交換留学の体制が整備されている。また、留学中に取得した単位の認定や海外渡航する学生の経済面を支援するための制度が整備されている。留学生に対しては、指導教員および学生チューターの割り当てや日本語・日本事情等の特別な授業の設定により学習面の支援を行なっている。クラブ活動の支援として、各団体への顧問教員の配置および外部コーチ制度の導入がなされている。学生会の自主的な活動に対しては学生委員会が指導・助言を行なっている。

以上より、学習を進める上でのガイダンスおよび自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され機能しているが、それらが有効に機能しているかについては今後検証する必要がある。

学生の生活面への支援については、学級担任制度を設けるとともに、学生相談室の設置によって相談・助言体制が整えられ、機能している。経済面に関しては、授業料の減免制度が整備され、各種奨学金の案内・申請等の手続きに対する支援も行っている。障害のある学生の生活面への支援は学生支援コーディネータが中心となっており、留学生の生活面に対しては留学生指導教員およびチューターが中心に支援を行っている。

学生寮では、教員の宿日直体制、寄宿者指導員や事務職員の配置によって寮生の生活を24時間体制で管理しており、学生寮が学生の生活・勉学の間として機能している。

進路指導については、キャリア教育センターと学級担任を中心とした進路指導支援体制が整備され、就職率、進学率がほぼ100%であることから有効に機能しているといえる。